

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度 川西市民生委員推せん会(第1回)		
事務局 (担当課)	福祉部 地域福祉課		
開催日時	令和4年5月19日(木)		
開催場所	川西市役所 B03 会議室		
出席者	委員	岡委員 北野委員 細見委員 安田委員(委員長) 鐘堂委員 森寺委員 木下委員 熊田委員 山本委員	
	その他	欠席 松尾委員	
	事務局	福祉部副部長 高塚 地域福祉課長 上西 課長補佐 宇野 主事 木村	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 (1)民生委員児童委員候補者(8月1日推薦)の審査について (2)兵庫県の選任の基本方針について (3)市の選任の基本方針について 推せん準備会について (4)今後のスケジュールについて 3 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

## 会 議 経 過

<p>事務局 説明</p>	<p>委員総数 10 名 9 名参加で本会成立の説明</p> <p>会議傍聴可、議事録記載の為録音許可</p> <p>○ 委員自己紹介、事務局紹介</p> <p>安田委員長議事進行</p> <p>2.(1) 民生委員児童委員候補者(8月1日推薦)の審査について</p> <p>まず、協議事項1「民生委員児童委員候補者の推薦について」協議する。今回は、欠員となっていた区域担当民生委員・児童委員を8月1日付で補充するのに伴い、候補者の推薦を協議するものである。この協議内容は個人情報に該当するので、非公開で進める。</p> <p>今回推薦のあった民生委員・児童委員について適任としてよいか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、民生委員・児童委員1名を適任として兵庫県知事に推薦する。次に、審議事項2(2)【兵庫県の選任基本方針について】協議する。ここからは、公開で進める。</p> <p>2.(2)【兵庫県の選任基本方針について事務局説明】</p> <p>&lt;民生委員・児童委員の適任者</p> <p>社会奉仕の精神に富み、人格識見とも高く、地域の事情を把握し、地域住民が気軽に相談に行ける方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・過疎化や都市化が著しいなど、地域の特別な事情がある場合は、地域外の居住者も選任可。</li><li>・社会福祉の活動に理解と熱意があり、自己研鑽に努められる方。</li><li>・児童及び妊産婦、保健その他福祉の仕事に関心を持ち、児童の心理を理解し、児童に接し指導でき、児童等からも親しみを持たれる方</li><li>・個人の人格を尊重し、差別的な取り扱いをすることなく、守秘義務厳守、家族の理解と協力を得られ、健康であり、職業をも持っている場合は、勤務先の同意が得られ、民生委員・児童委員活動に</li></ul>

必要な時間を割くことができる方。

- ・新・再任とも75才未満の者を選任するよう努める。ただし、地域の実情により75才以上の者を選任する場合は、民生委員推薦会委員長が提出する理由書を踏まえて選任できる。
- ・新たに委員の候補者とする者については、高齢者や児童などに関する問題が多様化、深刻化していることを踏まえ、少なくとも2～3期活動してもらえよう、より若い年齢層の候補者の発掘に努めること。

新・再任にあたっての留意事項

- ・市町議会の議員選挙権を有し、成年に達した方が否か
- ・地方公共団体の議会の議員であるかないか
- ・職務を政治活動に利用する恐れがないか
- ・民生委員法第11条の解嘱事由の有無
- ・勤務先の同意の有無
- ・福祉活動、活動の時間的余裕、生活、健康状態、責任感に関する状況
- ・地域の実情把握の状態に関する状況
- ・家族の理解と協力に関する状況

再任にあたっての留意事項

- ・生活困窮者の実態把握と援助活動（福祉票等の整備状況、生活援助活動実施状況、生活福祉資金貸付制度に対する活動状況等）
- ・高齢者、ひとり親、障害者世帯等の実態把握と援助活動の実績
- ・児童委員としての活動（児童及び妊産婦のいる世帯の実態把握と援護活動、児童の健全育成活動への参加状況、要保護児童等に対する実態把握及び関係機関への連絡通報、要保護児童連絡協議会（虐待ネットワークを含む）への参画状況等）
- ・福祉事務所、こども家庭センター、保健所その他関係機関の業務に対する協力
- ・各種の報告の提出（民生委員・児童委員活動記録等）
- ・民生委員・児童委員協議会その他関係諸会合への出席
- ・小地区見守り活動等地域福祉推進のための各種の事業・行事等への参加協力
- ・災害時等の要援護者援助活動
- ・共同募金・歳末助け合いその他各種行事に対する参加協力
- ・地域福祉のネットワークづくりに対する参加協力
- ・ボランティア活動振興のための活動

<p>各委員 質問意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における福祉マンパワーとの連携、協力</li> </ul> <p>民生委員推薦委員会、民生委員推薦準備会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦会及び推薦準備会の人選にあたっては、政治的利害その他の利害関係等により委員が委嘱されることのないよう、適任者の確保に十分留意し、運営にも適正に行われるよう配慮する。</li> <li>・民生委員法第8条により推薦会委員の構成を遵守すること</li> <li>・民生委員施行令第1条から第7条により推薦会を運営・処理すること</li> <li>・民生委員・児童委員選任要領第4の各号に掲げる事項により推薦会委員を選任し、推薦会の任務及び役割等を十分に果たすこと</li> <li>・推薦会及び推薦準備会の委員に対しては、事前に民生委員・児童委員に関する必要な知識等について周知徹底を図ること</li> </ul> <p>「成年に達したもの」とは18歳以上か。</p>																												
<p>事務局 説明</p>	<p>18歳以上です。</p> <p>2 (3) 【市の選任基本方針】</p> <p>県の方針に沿い、市の基本方針(案)を作成。</p> <p>定数の法的根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定数基準については、平成25年7月8日付の厚労省通知文「民生委員・児童委員の定数基準について」のとおり、民生委員においては、『中核市及び人口10万人以上の市の、170から360までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員・児童委員1人』、主任児童委員においては、『民生委員・児童委員の定数40名以上』に該当する。</li> </ul> <p>本市民生・児童委員の年齢分布</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">民生委員</td> </tr> <tr> <td>40～49才</td> <td>男0名</td> <td>女3名</td> <td>計3名</td> </tr> <tr> <td>50～59才</td> <td>男3名</td> <td>女12名</td> <td>計15名</td> </tr> <tr> <td>60～69才</td> <td>男6名</td> <td>女56名</td> <td>計62名</td> </tr> <tr> <td>70～74才</td> <td>男20名</td> <td>女57名</td> <td>計77名</td> </tr> <tr> <td>75才以上</td> <td>男28名</td> <td>女30名</td> <td>計58名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>男57名</td> <td>女158名</td> <td>計215名</td> </tr> </table>	民生委員				40～49才	男0名	女3名	計3名	50～59才	男3名	女12名	計15名	60～69才	男6名	女56名	計62名	70～74才	男20名	女57名	計77名	75才以上	男28名	女30名	計58名	合計	男57名	女158名	計215名
民生委員																													
40～49才	男0名	女3名	計3名																										
50～59才	男3名	女12名	計15名																										
60～69才	男6名	女56名	計62名																										
70～74才	男20名	女57名	計77名																										
75才以上	男28名	女30名	計58名																										
合計	男57名	女158名	計215名																										

	<p>主任児童委員  40～49才 男0名 女3名 計3名  50～59才 男0名 女7名 計7名  60～64才 男0名 女6名 計6名  合計 男0名 女16名 計16名</p> <p>小学校区ごとの定数、充足率、1人当たりの世帯数  充足率は市内全体で89%。欠員26名。定員一人当たりの世帯数は平均294世帯となっている。</p> <p>欠員地区における一斉改選委に向けた整理状況  欠員地区が26地区。状況としては、今後自治会または地域と調整を予定している。</p>
<p>各委員  質問意見</p>	<p>民生委員1人あたりの世帯数について、表中の数字はあくまで平均数であり、実際それよりも少ない人も多い人もいることを認識してほしい。  準備委員会は地域を十分に把握している人に担当してほしい。</p>
<p>事務局  説明</p>	<p>2 (3) 【推せん準備会について】  川西市民生委員推せん準備会規定の説明  ・準備会の委員は6名以内  本市においては、主に14のコミュニティに分類し各地区に準備会を設置。  ・準備会にて推薦者を選出いただく。</p>
<p>各委員  質問意見</p>	<p>コロナ禍での活動は抵抗がある場合もあるので、この状況下での活動における工夫点の提示があれば推薦する側もしやすい。  コロナ禍の状況もあるので地域に精通している人を選出するように。  前回改選時から大きく変わった点はなくとも、状況の変化により条件は厳しくなっているため地区割の見直しなど欠員解消の工夫を。</p>
<p>事務局  説明</p>	<p>2 (4) 【今後のスケジュール】  ・3月19日コミュニティに推薦準備会設置について説明</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月19日推せん会開催</li> <li>・6月中旬 自治会・コミュニティに推せん準備会候補者推薦依頼</li> <li>・6月下旬 推せん準備会候補者市への提出・説明会の実施</li> <li>・7月中旬～8月上旬 各地区日程調整のうえ開催通知発送</li> <li>・7月下旬～8月上旬 各地区推せん準備会開催</li> <li>・7月下旬～8月上旬 新任候補者面談、再任候補者電話確認</li> <li>・8月中旬～8月下旬 推せん会実施</li> <li>・8月末 兵庫県へ推薦書提出</li> </ul> <p>各委員 質問意見</p> <p>若い世代を取り込むのが難しい時代になっている。 自治会加入率、自治会の高齢者率を教えて欲しい。 協力員になってくれる方はいるが、いざ民生委員となると厳しい。 民生委員の活動範囲は自治会内のみではないので、広い範囲で考えていくべき。 定年直後の若い世代は地域との関わりが少ないため、そこにどう訴求していくかが課題。</p> <p>事務局 説明</p> <p>次回は8月23日(火)13:30～503会議室、8月26日(金)14:00～202会議室で開催予定。(その後、8月26日(金)14:00～202会議室を8月19日(金)10:00～503会議室に変更)</p>
--	---